

第45回東北馬力大会馬の里遠野大会開催要項

1 趣旨

遠野地域の活性化と観光振興の一大行事として、鞍馬愛好者が広く東北地域から集いその技量を競いながら、当地域の馬の文化を通しての広い交流を深める大会とし、同時に、馬の里として広く全国にアピールするとともに、鞍馬育成意欲の向上を図ることを目的とする。

2 主催

東北馬力大会馬の里遠野大会実行委員会

3 後援

国土交通省東北地方整備局北上川ダム統合管理事務所、岩手日報社、朝日新聞盛岡総局、毎日新聞盛岡支局、読売新聞盛岡支局、河北新報社、NHK盛岡放送局（予定）、IBC岩手放送、（株）テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、エフエム岩手、（株）遠野テレビ、月刊アキュート

4 協賛

（一社）岩手県畜産協会、（一社）岩手県馬事振興会、柏木平レイクリゾート（株）、（株）みちのくクボタ遠野店

5 期日

令和5年6月25日（日） 9時スタート ※小雨決行

6 会場

遠野市宮守町柏木平優遊広場特設会場

7 参加申し込み及び参加基準

- （1）人馬に事故が生じた時は、応急処置を行うが、主催者はその責を負わないものとする。
- （2）2023年の各大会で優勝経験がある馬は、4流馬班には参加を認めないものとする。
- （3）審判の判定に対する異議の申し立ては認めないものとする。
- （4）馬に関する必要な検査等を受けるとともに、馬の健康管理に気を配ることとする。

8 競技方法

- （1）2才馬班、3才馬班、4才馬班、5才馬班、4流馬班、3流馬班、2流馬班、1流馬班、オーナーレース、ポニーレース（5組）の各レースとする。
- （2）各レースの順序及び積載は、次によるものとする。ただし、2才、3才及び4才の2023年の各大会での優勝経験馬は10貫のハンディを負うものとする。

なお、扱い者がソリに乗る場合は、20貫減ずる。（勝ち馬投票は、1レースとする。）

レース順序	参加種類馬	積載量（kg換算）	備考
1	4流馬班	200貫（750.0kg）	
2	2才馬班	80貫（300.0kg）	※2頭レースとする。
3	3才馬班	160貫（600.0kg）	
4	4才馬班	180貫（675.0kg）	
5	ポニーレース（5組）		
6	3流馬班	220貫（825.0kg）	
7	オーナーレース	200貫（750.0kg）	
8	5才馬班	200貫（750.0kg）	
9	2流馬班	240貫（900.0kg）	
10	1流馬班	260貫（975.0kg）	

※ ハンディ馬は別に抽選し、後のレース回しとする。

- （3）各レースとも予選は行わずタイムレースとする。
- （4）組み合わせ及びコースは、抽選により決めるものとする。
- （5）走路は、150m直線コースとし走路中の障害を通過するものとする。
- （6）レースの参加は、競技馬、扱者1名、助手1名とする。※従わない場合は、失格とする。
- （7）レース途中に扱者と助手が交代することを認めるものとする。
- （8）ソリに乗って出走する場合、レースへの参加は扱者1名のみとする。

- (9) 競技用のソリと引綱は主催者で準備する。
- (10) スタートの遅れは認めず、再スタートは行わないものとする。
- (11) スタート後の積載トラブルやソリの故障の時は、再レースとする。
- (12) 出馬レースの頭数について、1回あたり3頭でのレースを基本とするが、2才馬班については2頭レースとする。
また、他のレースについても競技の安全性確保のため、主催者と参加者の協議によって3頭以下でレースを実施することも可能とする。
- (13) オーナーレースについては、以下の流れとする。
 - ① スタートから第2障害手前まで、通常レースと同様に扱者1名、助手1名で行う。
 - ② 第2障害の登りから障害頂上（ソリが完全に登りきるまで）までの扱者は、その馬のオーナーが務めるものとする。
 - ③ 第2障害頂上からゴールまでの扱者は、スタート時の扱者に戻ってレースを行うものとする。
- (14) ポニーレースについては、当日、会場にて参加者間で出走順や積載等を協議して決定する。

9 審査

審査は、大会で指名する審判員が行い、次の基準により審査し、順位を決定するものとする。

- (1) 所要タイムの最も短い馬を上位とする。
- (2) 他の進路を妨害したと認められた時は、いかなる順位でも失格とする。
- (3) 走路外を逸走させた場合は、いかなる順位でも失格とする。
- (4) 各レースの制限時間は、5分以内（1流馬班のレースは、7分以内）とする。ただし、この制限時間を超えた場合は、ゴールラインから測って順位を決めるものとする。なお、制限時間を超えた人馬は、ゴールラインからの計測後、直ちに移動するものとする。
- (5) 扱者1名、助手1名の2名以外がレースに参加し、注意を受けても従わない場合は失格とする。
- (6) 扱い者がソリに乗って出走し、レース中にソリから降りた場合は失格とする。
- (7) 扱者がムチなどの道具や手足等で馬を殴打した場合は失格とする。
- (8) 褒賞については、各レース1等から3等まで表彰及び商品を授与するものとする。

10 勝馬投票

観客と人馬が一体となり大会に参加し、より多くの馬事愛好を広げることを目的として、次により勝馬投票を行うものとする。

- (1) 参加資格は、観客者とする。なお、出走者及び関係者は参加できないものとする。
- (2) 参加手順は、次のとおりとする。
 - ① 出走馬の紹介は放送を通じて行い、出走馬は会場を一周するものとする。
 - ② 同時に勝馬投票をスタートし、その間に出走馬はスタート地点で出走準備を行い、スタートを待つものとする。
 - ③ 参加者は、配布された投票用紙に勝馬予想を記載し、勝馬投票場に提出するものとする。
 - ④ 勝馬投票の受付終了は、放送を通じて行うものとする。
 - ⑤ スタート係へ受付完了を放送で報告し、出走馬をスタートさせるものとする。
 - ⑥ ゴール後に、当選者の発表と、賞品の授与を行うものとする。
- (3) 勝馬投票を行うレースは、運営委員会で決定するレースとする。

11 大会役員

この大会役員は、実行委員会を構成する機関・団体の役職員とし、大会長は実行委員会会長が当たるものとする。

12 事故及びトラブル

大会準備や大会中に、事故及びトラブル等が発生した場合は、大会実行委員会で協議決定し、大会長に報告するとともに、決定に基づき処理を行うものとする。

13 動物虐待行為の禁止

14 その他

- (1) 競技エリア（コース内、障害上及びその周辺）には、大会スタッフ、競技馬、扱者及び許可を得た報道関係者以外は、立ち入りを禁止することとする。
- (2) この要項に定めた以外の案件が発生した場合は、大会実行委員会で協議を行い、それに従うものとする。